

# 出張 相談

2 / 9  
(木)

13時～16時

中小企業事業主の

みなさん

ご存知ですか？

悩める経営者の  
チカラになります！



高岡労働基準監督署において  
出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

働き方改革推進支援センター富山

〒930-0855

富山県富山市赤江町1番7号 富山県中小企業研修センター4階

電話番号：0800-200-0836

ホームページ：<https://hatarakikatakaiaku.mhlw.go.jp/consultation/toyama/>



厚生労働省

中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（富山労働局委託事業）